



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3507号 2017.2.7 発行

大型フェリーへ「災害弱者」受け入れ訓練 内閣府、神戸港で実施 南海トラフ巨大地震を想定 産経新聞 2017年2月6日



視覚障害者役の参加者に対して健康状態などを確認する JMAT の医師ら =神戸市中央区 (小松大騎撮影)

将来の発生が予想されている南海トラフ巨大地震に備え、内閣府は5日、神戸市中央区の神戸三宮フェリーターミナルで、高齢者や障害者、妊婦などの「災害弱者」を民間フェリーに避難させ、医療や生活を支援する訓練を行った。県医師会の医師や県職員ら約140人が参加し、緊急時の連携を確認した。

阪神大震災や東日本大震災では、「災害弱者」の受け入れ先が不足し、健常者が利用する学校や公民館での生活を余儀なくされた障害者らが命を落とす「災害関連死」が問題になった。このため、内閣府は平成25年度以降、水や電気などのライフラインが独立し、プライベート空間も確保できる船舶を受け入れ先として利用する訓練を各地で続けてきた。

この日の訓練では、県職員らが障害者役や高齢者役の大学生ら約40人を定員475人の大型フェリーに誘導。日本医師会の災害医療チーム(JMAT)の隊員らが一人一人の健康状態をチェックしたり、船内の浴室で介助の手順を確認したりしていた。

内閣府防災担当の須藤明裕参事官は「避難所不足に対する有効な手段として、今後も船舶の可能性を探っていききたい」と話した。

大阪) 特別養子縁組テーマのドラマ、込められた思いは? 山内深紗子

朝日新聞 2017年2月6日

家庭養護促進協会の岩崎美枝子さん(左)と脚本家の遊川和彦さん=家庭養護促進協会提供

あのドラマに込められた思いとは?—。

特別養子縁組をテーマに昨年放映された「はじめまして、愛しています。」(テレビ朝日系)。その脚本家の遊川和彦さんと、監修した家庭養護促進協会理事の岩崎美枝子さんが、12日午後1時半、大阪市浪速区の府立大学I—s i t e なんばで「親子になる!」と題して対談する。

特別養子縁組は、実親が育てられない子どもと、子どもを望む夫婦(養親)が法的にも親子関係を結ぶ制度。かつては、実親とも親子関係が続く養子縁組制度(普通養子縁組)しかなかったが、1987年に民法が改正されて整備された。一定期間、手当が支給されて子どもたちを養育する「里親制度」などと

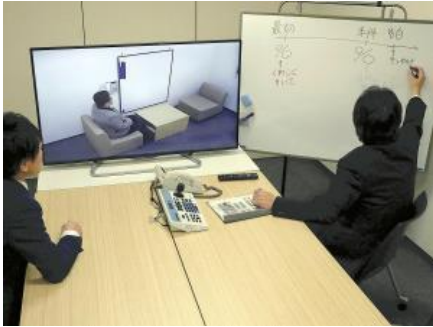


もに、近年、虐待などで親が育てられない子どもを、社会で育てる仕組みの一つとして注目されている。

虐待児の聴取、一度で...司法面接活用し負担軽減

読売新聞 2017年02月05日

司法面接の様子は別室のモニターで確認することができる（大阪市福島区の大阪地検で）＝長沖真未撮影



児童虐待の捜査で、被害児が繰り返し事情聴取される

負担を避けるため、検察、警察、児童相談所の代表者が1人で聴取する司法面接の活用が本格化している。

厚生労働省によると、2015年10月から昨年6月までに全国で計88件行われた。録音・録画された司法面接の様子が、裁判の証拠となるケースも出ている。

◆別室で確認

大阪地検12階に設けられた「司法面接室」。8畳ほどの部屋には小さな机を挟んで1対のイスがあるだけで、子供の気が散るようなものは置かれていない。

ここでは、検察、警察、児相を代表して、検察官1人が子供から話を聞く。児相職員や警察官らはそれを別室のモニターで確認しながらホワイトボードに状況を書き込む。聞きたいことがあれば内線電話で検察官に知らせる仕組みだ。録音・録画もできる。



奈良少年刑務所 受刑者の詩集

詩の言葉が開く心の扉 産経新聞 2017年2月6日

3月に閉鎖される奈良少年刑務所で9年間にわたって詩の授業を行ってきた寮美千子さん



10代から20代の受刑者たちがつづった詩集『世界はもっと美くなる』（ロクリン社）が静かな反響を呼んでいる。編者は、今年3月に老朽化のため閉鎖される奈良少年刑務所で9年間にわたって詩の授業を行ってきた作家の寮美千子さん（61）。詩作を通じて受刑者たちが心にまとった鎧（よろい）を外すことを目指したといい、「詩になった言葉」はその人の人生を変えるほどの力を持つことがあると強調。「彼らは生涯償い続けなければならないが、人を思う心を育てることが本当の贖罪（しょくざい）につながる」と語る。

本当の贖罪へ...

詩の授業は同刑務所独自の取り組みで、コミュニケーションに困難を抱えた受刑者を対象にした「社会性涵養（かんよう）プログラム」の一環として平成19年から行われてきた。昨年9月に終了するまでの受講者は延べ186人に上る。

講師を依頼されたときの心境を、寮さんは「重い罪を犯した彼らの前に立つのが怖くて

たまらなかった」と打ち明ける。だが、目の前にいる受刑者たちは、拷問のような虐待、貧困の中での育児放棄、凄まじいじめなどを受けて傷つき、「鎧」をまとうことで自分を守っていた。

「あんたなんか産むんじゃなかった」という 母の言葉／ぼくを湖に突き落として殺そうとした 父の行動／小さい頃から ぼくは／「生きていてはいけない人間」だと 教えられました (略) / 僕には 生きる意味も価値もありません (略)

「父と母から教わったこと」と題した詩には、それまでの嘘偽りを並べた反省文とは違う、内面をさらけ出した受刑者の痛切さがあった。かける言葉が見つからない寮さん。別の受刑者が口を開いた。「僕も親から同じことを言われたが、民生委員のおばさんが『あなたのことを必要とする人もきつというから、そう思って生きなさい』って言ってくれた」

この詩の作者はその後、授業で受けとめられる経験を重ね、やがて「前向きに生きたい」と詩につづる。「親以外の大人と触れ合うことができれば、救われる子もいると思わずにはいられない」と寮さん。

詩は心の言葉。授業を通して、いのちの重さ、犯した罪の大きさに気付き、突然震え出した受刑者もいる。「心の扉が開かれていないと、形だけの『反省』をするようになり、反省文だけがうまくなってしまふ。人に受容されることを知り、人を思う経験を重ねることが被害者への本当の贖罪につながるのでは」と寮さん。詩の授業は、受刑者たちが人生をかけて罪を償う意味を見つける試みでもある。

ノウハウ活用を

詩の授業をまとめた詩集は、22年に出版された『空が青いから白をえらんだのです』が第1弾で、これまでの発行部数は詩集としては異例の約3万5千部に上る。続編となる『世界はもっと美しくなる』には98編の詩とともに、詩の授業を開くためのノウハウも掲載。寮さんは「胸にたまったものを吐き出し、受けとめてもらうことで、人は癒やされる。他の刑務所はもちろん、学校や職場などでも取り入れてもらえれば」と話している。(木ノ下めぐみ)

あの時、知っていたら

東京新聞 2017年2月6日

成人式を迎えたばかりの彼女は、二年前に退所した東京都内の児童養護施設に月に一度は顔を出す。「後輩たちの進路の選択肢を少しでも増やしたい」との思いから、支援団体の情報などを伝えるためだ。

母親の再婚相手による虐待が激しくなったのは、六歳下の弟が生まれてからだ。ささいなことで殴る蹴る。中三の冬、携帯電話を投げ付けられ、額に大けがをした。翌朝、絆創膏(ばんそうこう)を貼っただけで登校する。学校の先生が見つけ児童相談所に通報し、施設に入った。

高校卒業後はアウトドア関連の専門学校に行きたいと思っていたが、職員から「一人暮らしをしながらアルバイトをして、勉強するのは大変だ」と反対された。就職した映像編集会社はひどいブラック企業だった。連日、会社で寝泊まりしなければならないほどの長時間労働に残業代は支払われない。「死にたい」とまで思うようになり、一年で辞めた。

今はアルバイトを掛け持ちしながら、支援団体の集まりに参加する。そこで奨学金や給付金制度があることを知った。「高校生の時に知っていれば、進学できたかもしれない」と悔やむ。施設職員も日々の仕事に追われ、知識がなかったのだろうと振り返る。

だから、彼女は施設にいる子どもたちのための相談・支援先を一覧にしたガイドブック作りに取り組んでいる。「道はいっぱいあることを知ってほしい」からだ。(上坂修子)

三つのタイ

中日新聞 2017年2月6日

「人間には三つのタイがある。何だと思えますか」。看護や福祉に長年携わる女性(74)

を取材中、逆に質問された。

「食べたい、眠りたい…。そう答えたら、笑って教えてくれた。「認められたい、ほめられたい、お役に立ちたい。認知症の人も誰かの役に立つと元気になるんです」。介護の場では利用者ができることを見つけ、引き出すよう心掛けてきた。

子育てにも通じるかもしれない。わが家では最近、一歳五カ月の長男が皿洗いを手伝ってくれる。こんなに幼い時から人の役に立ちたいのかと、感心した。私のご飯茶わんにスプーンを伸ばし、食べさせてくれることもある。何回か私の口に運んだ後、おもむろに残りを自分で食べたすのだが…。「食べたい」と答えた母の息子である。（押川恵理子）

鳥取)「地域食堂ネット」設立へ 鳥取市など 波絵理子 朝日新聞 2017年2月6日

貧困家庭の子どもたちに食事を提供する「こども食堂」をはじめ、日々の暮らしに困ったり、社会的に孤立したりしている人たち向けの食堂(居場所)を充実させようと、鳥取



市など3者が「地域食堂ネットワーク」の設立に向けて準備を始めた。食堂間で食材を共有したり、利用者の支援策について情報交換したりし、食堂の運営を安定させるのがねらいだ。

地域食堂ネットワークの設立準備会が発足した＝鳥取市幸町

3者は、鳥取市、子どもの学習支援やこども食堂の運営をしている民間団体

「こども・らぼ」(鳥取市)、社会福祉法人鳥取福祉会(同)。

市によると、市内には現在、6カ所のこども食堂と、1カ所の高齢者支援施設がある。地域食堂ネットワークには、こうした食堂・施設に加え、支援団体などにも参加を働きかける。

熊谷市長のツイッターやフェイスブックに寄せられた意見(抜粋)

- | | |
|----|--|
| 肯定 | <ul style="list-style-type: none">幼児はいつお漏らしするか分からず、着替えや排せつに対応できないと、保育士が見習いポジションから脱却できない異性に着替えなどをしてもらうことが恥ずかしいという気持ちになる年齢なら、自分で着替えなどができる(保育士らは)同性か異性かにかかわりなく、排せつや着替えの支援の際には、支援を受ける人の羞恥心に配慮が必要なことは十分に教育されている |
| 否定 | <ul style="list-style-type: none">性への自覚が早い子にとっては耐え難い苦痛。男性保育士を増やし、男女別にすべきだ男性保育士だと抵抗があるのが本音。男性と女性はイコールではない性的いたずらが目的の男性保育士がいるかもしれず、不安 |

男性保育士の女儿おむつ替え、ネットで議論白熱

読売新聞 2017年02月06日

千葉市が策定した「男性保育士活躍推進プラン」をきっかけに、男性保育士に女儿の着替えやおむつ替えを手伝わせるべきかどうかの議論がインターネット上で白熱している。

熊谷俊人市長が自身のツイッターで「女儿の保護者の『着替えさせないで』という要望が通ってきた」と発信したところ、「男性保育士も平等に扱われるべきだ」「男性だと抵抗がある」など賛否両論の反響が相次いだ。

市によると、市立保育所(認定こども園を含む)で働く正規職員の保育士700人のうち、男性は7・1%の50人(2016年4月現在)。以前は、トラブル回避のため、男性保育士に女儿の着替えを手伝わせない保育所もあったが、先月18日に策定されたプランには、性差にかかわらず保育を実施する方針が明記された。市は今後、市内全59カ所の市立保育所で着替えや排せつの手伝いを男性にも担当させるとしている。

NPOで働く女性「N女」をテーマにした交流会が大阪市西区靱本町1丁目のハローライフで開かれた。実際にNPO法人に所属する3人が登壇。自分の思いや価値観を実現するための手段として勤め先を選び、活躍する姿が浮き彫りになった。



NPO法人で働く思いや魅力について紹介する登壇者たち

女性の活躍や多様な働き方に注目が集まる中、高学歴であっても大企業に比べて年収が割安なNPOを選択する「N女」が一部で話題となっている点を踏まえ、その実像を求職者らに紹介しようと企画。1月26日に実施した。

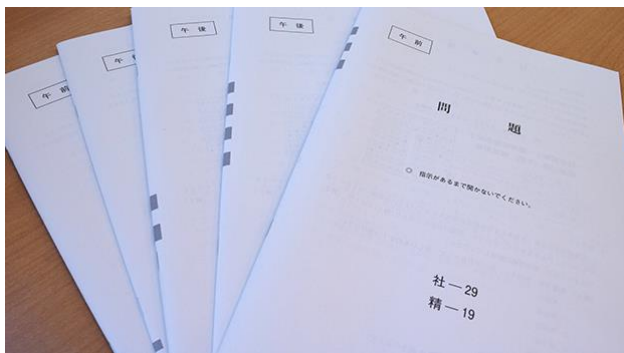
NPOで働く動機について、教育現場と社会をつなぐ事業を展開するNPO法人JAEの塩見優子さんは「陰で泣いている人を照らしたいという私自身のテーマを成し遂げる手段として働いている」と紹介。

働き方については、社会の課題解決に取り組むNPO法人コトハナの藤野宏美さんが「勤務時間だから仕事をするのではなく、目標を達成したいから働くという考え方。休みの日も業務について考えたりする」と現状を示した。

NPOの利点について、社会への市民参加を促すNPO法人「シミズシーズ」の柏木輝恵さんは「いろんな立場の人と会話をするのでコミュニケーション力はすごく身に付き、ネットワークが広がる」と魅力を提示。

参加者からは「NPOを身近に感じた」「就職を考える際の選択肢の一つになった」といった感想が寄せられていた。

2016年度 社会・精神・介護の福祉士 国家試験終わる 問題を全文公開



福祉新聞 2017年02月06日 編集部

第29回社会福祉士・介護福祉士国家試験が1月29日、第19回精神保健福祉士国家試験が28・29両日に行われ、社会福祉振興・試験センターは2月2日、受験者数の速報値を明らかにした。

受験者数は社会福祉士が4万5849人、介護福祉士が7万6323人、精神保健福祉士が7174人。介護福

祉士は前年に比べて半減した。受験するための要件が厳しくなったことが影響した。

これまでは実務経験が3年以上あれば受験できたが、今回からこれに実務者研修（最大450時間）の修了が要件に加わった。

社会福祉士、精神保健福祉士の受験者数はほぼ例年通りだった。

合格発表は社会福祉士、精神保健福祉士が3月15日、介護福祉士が3月28日。

文科省、教育機関に天下り102人 退職後90日内、翌日再就職41人

東京新聞 2017年2月6日

中央官庁による利害関係先への天下りのあっせん禁止など、国家公務員の再就職規則が変わった二〇〇八年末から昨年九月末までの間に、文部科学省の管理職経験者延べ百九十九人が退職後九十日以内に再就職し、うち半数以上の延べ百二人が大学などの教育機関で役職を得ていたことが分かった。大学には運営費交付金や経常費補助金など、国から税金が投入されており、文科省と教育機関には利害関係が生じる場合がある。（山口哲人）

政府は文科省の天下りあっせん問題を受け、全省庁を対象に調査チームを一月末に設置。退職から日の浅い九十日以内の再就職状況を優先的に調べている。

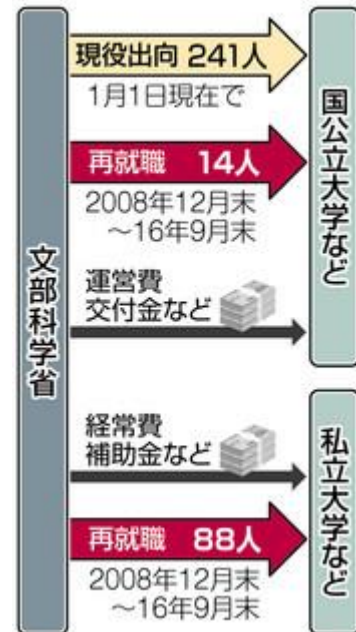
文科省が政府に届け出た再就職報告を本紙が集計したところ、教育機関への再就職の内訳は、国公立が大学・高専十四人、私立が大学などの学校法人八十八人。全体の職種別では、教授や講師など教職二十七人、大学の理事や事務局長などの事務職七十四人、不明一人だった。

国家公務員法では、在職中に利害関係先への求職活動をする事は禁じられている。百二人のうち四十一人は文科省を退職した翌日に再就職していた。退職当日に短大の事務局長に転身した事例もあった。

文科省再就職等問題担当室は「大学側が経験ある人を採用したがるのではないかと。教育機関への予算配分は、競争的に審査しており、透明性を持ってやっている。OBがいても補助金がつくわけではない」と説明している。

天下り問題に詳しい神戸学院大の中野雅至教授は「公務員だからこそ疑いをかけられるような再就職は避けるべきだ。あまり使われてこなかった（退職時の再就職支援を担う内閣府の『官民人材交流センター』）を積極的に活用する必要がある」と指摘した。

文部科学省の「天下り」



やなせたかし文化賞創設、高知 子ども向け漫画対象 共同通信 2017年2月6日 創設された「やなせたかし文化賞」のロゴマーク



「アンパンマン」の作者として知られ、2013年に94歳で亡くなった漫画家やなせたかしさんの遺言により、子ども向けの優れた漫画や絵本などを対象とした「やなせたかし文化賞」が6日、創設された。

創設したのは、やなせさんが育った高知県香美市にある公益財団法人「やなせたかし記念アンパンマンミュージアム振興財団」。大賞の受賞者1人には賞金100万円、それ以外の賞4人にそれぞれ50万円を贈る。

今春から選考委員の決定などを始め、19年2月6日に第1回の受賞者を発表する予定。2月6日はやな

せさんの誕生日。

鮮やか「ビッグ幡」 人と人をつないで - 県障害者芸術祭開幕 東大寺でセレモニー

奈良新聞 2017年2月5日

障害のある人たちの芸術活動を紹介する「県障害者芸術祭 HAPPY SPOT NARA(ハッピー・スポット・ナラ)2016-2017」(県、第17回全国障害者芸術・文化祭実行委員会主催)が4日、奈良市内で開幕し、同市雑司町の東大寺でオープニングセレモニーが行われた。12日までで、展覧会や舞台公演など多彩な企画が催される。

県障害者芸術祭は、障害の有無に関係なく人と人がつながることを目的に平成23年度に始まり、今年度で6回目の開催。今回は9月1日～11月30日に県内で一体開催される「第32回国民文化祭・なら2017」と「第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会」のプレ

イベントに位置づけられた。



オープニングセレモニーで行われた「ビッグ幡」の掲揚＝4日、奈良市雑司町の東大寺大仏殿前

オープニングセレモニーが行われた東大寺は恒例企画「ビッグ幡(ばん)」の会場で、県内と東日本大震災、熊本地震の被災地の障害者が描いた絵をもとにデザインされた長さ約7メートル、幅約1メートルのカラフルな幡が8本、大仏殿前に掲揚されている。

セレモニーには関係者約80人が出席。幡の奉納法要が営まれた後、主催者あいさつなどに続いて幡の掲揚式が行われ、デザインに関わった障害者や実行委員、寺の関係者らの手で掲揚された。

幡とは寺院が重要な法要の際に高く掲げる旗で、平和の祈りや魔除けの意味があるという。

ビッグ幡は東大寺の幡と同じサイズで制作され、デザインは「花鳥風月」をテーマに募集。184作品の応募があり、64作品がデザインに採用された。応募作品の原画184点は、同市登大路町の県文化会館展示室で展示されている。

同館展示室ではゲームがテーマの展覧会、日中韓3カ国の精神障害者の創作の様子を収録したドキュメント映像の上映会、触覚で鑑賞する「さわって楽しむ体感展示」などを開催中で、街中の店舗や町家では障害者の絵画作品を展示する「プライベート美術館」が催されている。

問い合わせは「たんぼぼの家」内のハッピー・スポット・ナラ事務局、電話0742(43)7055。

【悩みの小部屋】＜法律お助け隊 滝沢香弁護士＞ 家主急死後の家賃を「おい」が振り込み指示

東京新聞 2017年1月28日

借りて六年になるマンションの部屋の家主が急に亡くなりました。家主は単身で暮らしていました。先日、家主の「おい」という人から電話があり、彼名義の口座に家賃を振り込むように電話で指示がありました。賃貸契約の更新時期も近いのですが、家主からおいの存在を聞いたこともなかったので、どう対応すればいいのか不安です。(埼玉・会社員 36歳)

◆正当な送金先か相続人確認を

不動産の賃貸借契約は、相続人に引き継がれます。家主が亡くなったら賃貸借契約が終わるわけではありません。

相続人が複数いる場合には、誰がどのように相続するかの遺産分割が必要です。分割されれば、借り主は不動産を相続した人に家賃を支払うことになります。

しかし、このケースでは家主が一人暮らしだったため、相続人が不明です。あなたに電話をしてきた「おい」が本当に相続人なのか、また他に相続人はいないのかが分からないまま家賃を支払うのは不安ですね。

「おい」以外にも相続人がいる場合、その不動産を誰が相続するのかが決まるまでの間は、各相続人には、法律で定められた相続分にしたがって家賃を得る権利があります。「おい」が唯一の相続人であることが確認できれば、指示通りに送金しても差し支えありませんが、他にも相続人がいる場合には、その人たちからも家賃を請求される可能性があります。指定された口座に送金しても、「家賃不払い」とされてしまうおそれがあるのです。

したがって、「おい」が唯一の相続人であること、または相続人全員の合意の上で決められた送金先であることが確認できなければ、債権者がはっきりしないこと(債権者不確知)を理由に、法務局に家賃を預ける(供託)手続きをするほうがよいでしょう。

また不動産の賃貸借契約は、期限の一年前から六カ月前までに、家主から「更新しない」との通知がされていなければ、今までと同じ家賃などの条件で更新したものとみなされません。

家主の相続人が何人いるかを調べる方法や、家賃供託の仕方は、早めに弁護士に相談するのがよいでしょう。

社説：外国人労働者100万人 受け入れ態勢見直そう 中国新聞 2017年2月6日

日本で働く外国人が増えている。厚生労働省によると、昨年10月末で108万3769人。100万人台に乗ったのは初めてである。

注目すべきは、技能実習生や留学生アルバイトの数が合わせて4割近くに達し、急激に増えていることだろう。その大半が実態としては、単純労働に従事しているとみられる。日本社会は人口減少に伴う人手不足が深刻化しており、外国人労働者に頼る流れは、これまで以上に強まるに違いない。

ところが政府は原則として、外国人の単純労働を認めていない。「建前」と「実態」の差は広がるばかりだ。このままでいいのだろうか。

外国人の単純労働を認めてこなかったのは、安価な労働力の流入によって日本人の雇用が失われたり、賃金の低下を招いたりする懸念が拭えないからだろう。確かに人件費の不当な抑圧は、企業間の健全な競争も阻害しかねない。

ただ、水面下で外国人の単純労働が広がれば、見えないリスクも増えることになる。

実際、技能実習制度がそうだ。途上国の人材育成をうたいながら、労働者確保のために利用されてきた。一部の労働環境は劣悪で、低い賃金や違法な長時間労働が隠されてきた。職場から失踪して、不法滞在につながるケースもある。

留学生アルバイトの負担も気になる。本紙福山版の連載「びんご多国籍時代」第1部では、20代のベトナム人留学生を紹介していた。週に3日ほど早朝まで続く夜勤をこなし、授業で寝てしまうことがあると打ち明けていた。学費や渡航費用などの借金返済や母国への仕送りのため、アルバイト漬けの若者も少なくないらしい。

政府も本音では、人手不足のあえぎを無視できないということだろう。介護や農業の現場で外国人の受け入れを拡大する方針という。

技能実習生の枠を介護現場にも拡大した。介護福祉士の資格を取れば、日本の在留資格が得られるように法律を整えた。農業については、国家戦略特区を活用した受け入れに向け、法改正を目指す。

それならば、なおさら適正な賃金や労働時間で働く環境を整える必要がある。

昨年11月に技能実習での人権侵害に罰則を設け、受け入れ先に対する監督を強める法律ができたのは、その一歩ではある。介護現場に外国人が増えることで、遅れている介護職の待遇改善にブレーキがかからないようにする配慮も欠かせない。

政府は、女性や高齢者、障害者を含めた「1億総活躍」を掲げる。「移民受け入れより前にやるべきことがある」という立場も表明している。だが日本に移り住み、働く外国人はこれからもっと増える。住み続けるかどうか分からないからといって、外国人労働者の生活環境を整える議論をしないのは、現実にそぐわない。

外国人労働者の受け入れ態勢について、実態に即した見直しを検討すべきではないか。労働環境に限らず、医療や福祉、子どもの教育といった公的サービスはどうするか。地域の隣人として、どう迎えるのか。私たちの社会も、真正面から議論する時期を迎えている。

